

2021年4月22日

営業時間の変更（全店舗昼休み導入）のお知らせ

京都信用金庫

京都信用金庫は、2021年4月26日（月）より、全店舗において11時30分から12時30分までの1時間を昼休み時間としますのでお知らせいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大の中、金融サービスの維持を図るために勤務体制の見直しを実施します。これに伴い全店舗において昼休みを導入させていただきます。

なお、店舗内のATMは従来通りの営業時間をご利用いただけます。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 実施日

2021年4月26日（月）より当面の間

2. 実施店舗

全店舗

3. 昼休み導入後の窓口営業時間

窓口営業時間	昼休み時間
平日 9:00～11:30／12:30～15:00	平日 11:30～12:30(1時間)

※ATMの営業時間の変更はございません。

以上

—新型コロナウイルス感染拡大防止のため— 窓口営業時間の変更について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、
勤務体制の見直しを実施いたしました。
1時間の窓口休業時間を設けて営業いたします。
お客様にはご不便をおかけいたしますが、
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【期間】

2021年4月26日(月)～当面の間

【窓口営業時間】

9:00～11:30

12:30～15:00

【休業時間】11:30～12:30

※ATMコーナーはこれまでどおり営業しております。